

※ この登園届は保護者が、記入してください

年 月 日

## 登園届（保護者記入）

早月加積認定こども園 \_\_\_\_\_ 組

園児名 \_\_\_\_\_



年 月 日に、（医療機関名） \_\_\_\_\_ において

（病名） \_\_\_\_\_ と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園します。

保護者名 \_\_\_\_\_

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子供たちが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、感染しやすい期間、登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

### ＜参考＞医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

| 感染症名                         | 感染しやすい期間                                | 登園のめやす                         |
|------------------------------|---|--------------------------------|
| 溶連菌感染症                       | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間                   | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること          |
| マイコプラズマ肺炎                    | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間                   | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| 手足口病                         | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間                    | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ウイルス性胃腸炎<br>(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間（数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること      |
| ヘルパンギーナ                      | 急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）    | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症                    | 呼吸器症状のある間                               | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと            |
| 帯状疱疹                         | 水疱を形成している間                              | 全ての発疹が痂皮化（かさぶた）してから            |
| 突発性発疹                        |   | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと              |
| 伝染性紅斑（りんご病）                  | 発しん出現前の1週間                              | 紅斑・発疹が出たら感染力はないが、全身状態が良いこと     |
| 伝染性膿痂疹（とびひ）                  | かさぶたにも感染性がある                            | 皮疹が乾燥しているか、ガーゼなどで覆うこと          |